

令和 8 年度福岡県南筑後保健所運営協議会議事要旨

- (1) 南筑後保健所管内における地域課題の解決に向けた取組について
昨年度開催した下記 3 部会について、事務局から報告を行った。

令和 7 年度福岡県南筑後保健所運営協議会各部会報告

- (ア) 救急医療部会 令和 8 年 2 月 25 日開催
(イ) 保健事業部会 令和 8 年 2 月 12 日開催
(ウ) 精神保健福祉部会 令和 8 年 2 月 18 日開催

【意見・質疑応答】

(委員)

救急医療部会の報告について、引継ぎシートはどこが主体として進めているのか。また、マイナ救急とはどのような関係があるのか。

(事務局)

引継ぎシートは消防による取り組みであるが、消防本部によって取り組み状況は異なる。マイナ救急との関係については、把握していない。

(委員)

高齢者施設からの救急搬送が増えているとの話であるが、救急隊の方がどの程度対応できているのかお聞かせ願いたい。

(事務局)

昨年度の部会では具体的な話はなかった。管内の 1 自治体のホームページに高齢者福祉施設からの搬送が増えているとの掲載があったが、それ以上の情報は把握していない。

(委員)

とびうめネット（患者の了承を得て登録すると、患者の医療情報が消防や医療機関にも共有できる）が広がるとよくなると思うが、どの程度、使用されているか教えてほしい。

(事務局)

救急メディカルコントロール協議会（他ブロック開催分）では、とびうめネットの普及率についての話は出ていなかった。マイナ救急については、総務省が昨年度導入し、患者の基礎疾患や薬剤情報などを救急隊が全国で確認できるようになったと聞いている。

(委員)

マイナ保険証では、薬剤情報は確認できるが、病名等はわからない。とびうめネットは病名や既往症等がある程度確認できるため、進めていきたいと思っている。

(委員)

救急関係については、各消防本部や自治体に本日の会議で出された意見や要望を出していただけると助かる。

2) 保健所運営について

下記ア・イについて、事務局から説明を行った。

ア 南筑後保健所主要事業について

(ア) 総務企画課

(イ) 健康増進課

(ウ) 保健衛生課

【意見・質疑応答】

(委員)

こども食堂について、管内の2自治体の情報が含まれていないのはどうしてか。また、狂犬病予防注射接種率について、もっと高いと思っていた。身近なものとして取り組みやすいことであるため、福岡県としてももう少し高めてほしい。

(事務局)

こども食堂について、2自治体は他の保健所が研修担当であるため、今回の資料には掲載されていない。

(事務局)

狂犬病予防注射接種率について、福岡県は全国ワースト2位であるが、このたび狂犬病予防法施行規則が改正され、狂犬病予防注射の接種時期が今までは4月から6月に限定されていたものが、年中通じて接種できるようになった。県庁での検討や市町村担当者を含めた会議等を実施し、3年後である令和11年度には福岡県域の接種率を70%にするという目標を掲げて対策をとっているところである。当所管内でも関係機関による会議を開催しており、できるだけ70%に近づけていくという目標をもって取り組んでいく。

(委員)

PFAS 関係については、“水道水を除く”となっているが、水道水は他年度で検査を行っているため、今回は清涼飲料水の原水を調べたとのことによいか。

(事務局)

水道水に関しては、各水道事業者の責務となり、各水道事業者が検査を行っていると思われるが、結果については把握していない。

(委員)

保健所が結果を把握していてもいいのではないかと思います。

(委員)

水道事業者が検査結果を広報等で公表すると思う。

(委員)

狂犬病に関して、東南アジアで犬に噛まれ、日本への帰国後に発病したという事例があることは把握しているが、国内、県内、管内における狂犬病を発症した症例数を教えていただきたい。また、世界保健機構（WHO）が接種率70%を目標にすると記載されているが、日本国内で70%という数字が妥当なのか、国内でそこまで接種率があがらないといけないのかについてお聞

かせ願いたい。

(事務局)

国内では長年発生はなく、管内においても発生については把握がない。70%という数字については、日本は現在、狂犬病の清浄国であるが、仮に狂犬病が持ち込まれた場合、蔓延を防ぐためには70%あった方がいいという目安の数字であるため、70%あればそれで十分というものではないと思われる。

(委員)

狂犬病に関して、国内での最終発生が昭和31年、それ以降は全く発生はない。基本的に島国は清浄国が多いが、10数年前にずっと清浄国であった国で野生のアナグマから狂犬病の発生があり、清浄国ではなくなった。清浄国が少なくなっている状況があるため、やはりしっかりと管理は行う必要があると思う。

(委員)

こども食堂における食中毒の発生事例はあるのか。

(事務局)

近年県内で発生したとの記録はないが、数年前に東京都の方でこども食堂を原因とした食中毒が発生したという事例は聞いている。今回研修を実施することで衛生管理のポイントの普及に取り組ませていただいた。

イ 令和8年度事業計画 意見 質疑応答なし

全体を通して

【意見・質疑応答】

(委員)

鶏刺しを食べることによるカンピロバクター腸炎が非常に多い。規制する国の法律等がない状況であるが、啓発や食品衛生指導をきちんと実施する、国へ訴える等の適切な対応を行っていただきたい。また、食品衛生に携わる方には鶏肉の生食はできるだけ避けていただくようお願いしたい。

(事務局)

カンピロバクター食中毒は牛肉や豚肉でも起こりえるものであるが、鶏肉の生食が圧倒的に多い。鶏肉の生食については、現在、国の規制が行われていないが、生食できる鶏肉、鶏の生食の方法等について国がガイドラインを定める動きがあり、近い将来、ガイドラインが施行され、一定の規制が行われるのではないかと期待している。

(委員)

ガイドラインが施行されることを期待している。